

## あま市民病院経営強化プラン概要（案）について

- ・あま市民病院は令和 5 年度に経営強化プランの策定を予定しています。  
（対象期間は、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間）
  
- ・あま市民病院において経営強化ガイドラインに基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、地域医療構想等を踏まえ、現在の取り組み状況や成果を検証し、地域において果たすべき役割・機能について改めて見直しを図り、経営強化の取組を記載した経営強化プラン概要（案）を作成しました。
  
- ・経営強化プラン概要（案）には、ガイドラインに基づき、主に以下の事項について記載しました。
  - （1）役割・機能の最適化と連携の強化
  - （2）医師・看護師等の確保と働き方改革
  - （3）経営形態の見直し
  - （4）新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
  - （5）施設・設備の最適化
  - （6）経営の効率化等

## &lt;今後の予定&gt;

- （1）地域医療構想推進委員会にて当該経営強化プラン概要（案）を承認
- （2）経営強化プラン本冊作成
- （3）第 3 者評価委員会（あま市民病院指定管理者評価委員会）に提示
- （4）あま市議会に提示、あま市公式ウェブサイトにて住民周知

担当 あま市子ども健康部健康推進課 山田  
住所 あま市西今宿馬洗 46 番地  
電話 052-443-0005